

知的財産推進計画 2017 (平成29年5月知的財産戦略本部決定) (抜粋)

目次

はじめに

I. 第4次産業革命 (Society5.0) の基盤となる知財システムの構築

1. データ・人工知能 (AI) の利活用促進による産業競争力強化に向けた知的制度の構築

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

2. 知財システム基盤の整備

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

3. グローバル市場をリードする知財・標準化戦略の一体的推進

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

II. 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進

1. 攻めの農林水産業・食料産業等を支える知財活用・強化

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

2. 地方・中小企業による知財活用と産学・産産連携の推進

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

3. 「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

III. 2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力の強化

1. コンテンツの海外展開促進と産業基盤の強化

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

2. 映画産業の振興

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

3. デジタルアーカイブの構築

(1) 現状と課題

(2) 今後取り組むべき施策

工程表

II-2. 地方・中小企業による知財活用と産学・産産連携の推進

(1) 現状と課題

② 産学・産産連携の推進

我が国の知財戦略として、国際競争の激化、第4次産業革命（Society5.0）の進展をはじめとする技術発展を見据え、オープン・イノベーションを促進するために、産学連携・産産連携を活性化させるための取組は極めて重要である。そして、大学や公的研究機関は、事業化が視野に入る分野については事業化を念頭に置いた知的財産マネジメントを実施し、研究開発の成果を事業化に結び付け、優れた研究成果を社会に還元していく意識を持つことが重要である。

<産学連携の推進>

従来、我が国の産学連携は、個々の研究者間で行われる小規模なものが大半であり、オープン・イノベーションを本格化させていくためには本格的な共同研究が必要であることが指摘されていた。また、産業界からは、大学との連携に関して、共同研究のスピード感や成果（知的財産）管理等で課題が指摘されていた。イノベーションの創出に向けて、「再興戦略2016」では、「組織」対「組織」の本格的な産学連携が掲げられ、「2025年度までに大学・国立研究開発法人に対する企業の投資額をOECD諸国平均の水準を超える現在の3倍とすることを目指す。」こととされた。これを踏まえ、産学による本格的な共同研究に向けて、文部科学省と経済産業省は、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日）を策定している。大学・国立研究開発法人は、同ガイドラインを参考にしつつ、知的財産マネジメントの戦略的方針の策定や知的財産に係る予算の確保と管理体制の整備等を含む知的財産の活用に向けたマネジメントの強化や知的資産マネジメントの高度化により知の好循環を図っていくことが期待されている。

また、産学連携に関しては、「大学において事業化に対する意識が低い」という指摘や、優れた研究成果を知的財産化するにあたって「知的財産に関する予算・人員確保が十分にできていない」という指摘がされている。したがって、大学・公的研究機関の自主的な取組に期待するだけでなく、大学における適切な知的財産予算の確保や知的財産の管理・運用等に関わる人員の育成・確保の方策を検討していくとともに、大学・公的研究機関の事業化に対する意識を高めていくために、大学等における研究成果の事業化に関連する指標の検討や大学等と産業界との対話に向けた取組を進めていく必要もあると考えられる。

また、高等専門学校には、大学と同様、人材育成という高等教育機関としての役割に加え、研究活動を通じた社会貢献についても期待されているところ、とりわけ実社会に根ざした実用・応用的な研究により、地域や企業の抱える問題の解決等を通じて地域社会に貢献していくことが期待される。高等専門学校の研究力と全国的なネット

ワークを活かし、地域のあるいは地域を越えた中小企業等との連携をより一層進めていくことが、地域経済の活性化のために重要である。

<産産連携の推進>

産産連携については、第4次産業革命の特性を踏まえ、オープン・イノベーションにつながる異業種間連携を活性化させるとともに、地域経済を支えかつ経営に小回りのきく中小・中堅企業や迅速かつ大胆な挑戦が可能なベンチャー企業と大企業の連携も活性化させていく必要がある。

中小企業等と大企業の連携については、「川崎モデル」等に代表される中小企業等が大企業の技術を実用化するモデルと、大企業が中小企業等の技術を実用化するモデルがある。中小企業等が大企業の技術を実用化するモデルでは、大企業にとって市場規模が小さい、大企業の事業とマッチしないなどの理由で利用されていない優れた技術を中小企業等が活用することで、新たな市場獲得や事業拡大を図ることができる。一方で、大企業が中小企業等の技術を実用化するモデルでは、大企業は中小企業等のイノベティブな技術を取り込むことができ、中小企業等は大企業の技術や販路を活用することができる。このような特徴を踏まえ、イノベーション創出や地域産業の活性化のため、中小企業等と大企業の連携が広く普及することが期待されている。

<産学連携・産産連携の支援人材>

産学連携・産産連携の支援については、「支援人材間の連携が十分ではない」という指摘がされており、関係府省において政策目的に応じて配置した知財の専門家間の連携の強化を図るとともに、中小企業支援関係者と、地域支援機関や知財の専門家との連携を促し、シーズとニーズのマッチングや事業プロデュースを行っていくことが必要である。さらに、これらの支援人材の育成や支援人材のキャリアパスの形成に向けた取組も実施していくことが一層求められている。

(2) 今後取り組むべき施策

②産学・産産連携の推進

《産学・産産連携機能の強化》

(産学官連携による共同研究の促進)

- ・「組織」対「組織」の大型の産学官共同研究を推進し、地方大学や中小企業も含めた我が国全体でのイノベーション創出へとつなげていくため、産学官において「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日）の実効性確保の取組を行うことにより、産学官連携活動の強化を図る。（短期・中期）
（経済産業省、文部科学省）
- ・我が国のオープン・イノベーションを加速するため、産業界との協力の下、大学等が知的資産を総動員し、産学による技術・システム改革シナリオの共同作成、その

シナリオ実現に向けた活動・体制の企画、産学共同研究・人材育成・知的財産マネジメントを官民の資金のマッチングにより実施する。(短期・中期) (文部科学省)

- ・地方創生に資する日本型イノベーション・エコシステムを形成するため、地域の技術シーズの掘起しや域外からの優れた技術シーズの取込みを行い、地域中核企業等への事業計画の提案や地域中核企業等との共同研究の組成を行う事業プロデュースチームを地域大学に設置し、事業化プロジェクトを推進する。(短期・中期) (文部科学省)

(ベンチャー創出支援強化)

- ・アントレプレナー教育を実施するとともに、基礎研究段階から技術シーズの用途仮説を構築し、顧客へのヒアリングを通じて用途仮説の検証を行うことにより、実用化への意識醸成を行い、起業や大学発新産業創出プログラム (START) などのイノベーション創出支援事業への移行を促進する。(短期・中期) (文部科学省)

(橋渡し・事業化支援)

- ・地域の知財シーズを活用して新規事業創出につなげるため、事業プロデューサーを地域に派遣し、地域の知財ニーズと知財シーズを掘り起こしつつ、金融機関、専門家等のネットワークを構築・活用しながら、事業プロデュース活動を実施する。(短期) (経済産業省)
- ・大学における事業化を目指す産学連携活動を促進するため、大学に産学連携知的財産アドバイザーを派遣し、事業化を見据えた知的財産の権利化等に関する支援や知財戦略の策定などの知財マネジメントの支援をする。また、公的資金が投入された研究開発プロジェクトにおける研究開発成果を事業化に結び付けるため、大学・公的研究機関等に知的財産プロデューサーを派遣し、研究開発プロジェクトから創出される知的財産の権利化等に関する支援や知財戦略の策定などの知財マネジメントの支援をする。(短期・中期) (経済産業省)
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) のネットワークによって集積した全国の膨大な大学発シーズと、地域の企業ニーズとをマッチングプランナーが結び付け、共同研究から事業化までを支援する。(短期・中期) (文部科学省)
- ・地域中核企業候補が新分野・新事業等に挑戦する取組を支援し、その成長を促すため、支援人材を活用して、全国大の外部リソース (大学、協力企業、金融機関等) とのネットワーク構築を支援する。また、地域中核企業のさらなる成長のため、支援人材を活用して、事業化戦略の立案／販路開拓等をハンズオン支援する。さらに、国際市場に通用する事業化等に精通した専門家であるグローバル・コーディネータ

ーを組織化した「グローバル・ネットワーク協議会」を活用し、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等を支援する。(短期・中期)(経済産業省)

(橋渡し・事業化支援人材の連携)

- ・事業プロデューサー、マッチングプランナー、産学連携知的財産アドバイザー、知的財産プロデューサーなどの橋渡し・事業化支援人材の知見を共有し、相互の連携を促す。(短期・中期)(内閣府、経済産業省、文部科学省、関係府省)

(大学等の研究成果の事業化の推進)

- ・大学・公的研究機関等の研究開発の成果を事業化に結び付けるために、産業界と大学等とのマッチングイベントの開催など産学の交流を促す取組を進める。(短期・中期)(文部科学省、経済産業省)

(産学連携・産産連携の促進)

- ・大企業と連携する中小企業等を支援していくため、知財総合支援窓口において、中小企業等が大企業と連携する際の留意点や連携の過程で発生した懸念等の相談対応を行う。(短期・中期)(経済産業省)
- ・中小企業との知財ビジネスマッチングに積極的に取り組む大企業を後押しするため、知財功労賞などの表彰制度を活用するとともに、各地で行われている知財連携の好事例を共有する機会や手段を活用し、これらの取組を広く周知する。(短期・中期)(経済産業省)
- ・中小企業等をはじめとする現場が抱える問題を解決し地域活性化につなげるため、大学・高等専門学校が持つ技術力やネットワークを活かし、大学・高等専門学校と中小企業等との連携を促進する。(短期・中期)(文部科学省)

《大学等の知財戦略強化》

(大学等の知財マネジメントの強化)

- ・研究開発プロジェクトの優れた成果を国内外で適切に権利化・維持するために、事業化を視野に入れる制度においては、研究成果である特許の権利化まで、一部直接経費から支出することも含め、大学における適切な知的財産予算の確保方策を検討する。(短期・中期)(文部科学省、関係府省)
- ・大学全体の知財マネジメントの高度化・自律化を促進するため、知財戦略・知財活用方針の策定、技術移転活動を積極的に行っている大学に対して、重点的に出願支援等を行う。(短期・中期)(文部科学省)

- ・大学等における知的財産関係の問題を解決し大学等の研究成果を事業化に結びつけていくため、大学等の知的財産関係の相談先である「大学の知的財産関係ホットライン」の周知を行う。(短期・中期) (文部科学省)

(研究マネジメント人材の育成・確保)

- ・大学等において研究資金の調達・管理や知財の管理・活用等をマネジメントする研究マネジメント人材を育成・確保するために、研究マネジメント人材の評価及びキャリアパス等について実態を調査し、必要な措置を講ずる。(短期・中期) (文部科学省)

(技術移転人材育成システムの強化)

- ・マーケティングを実践し、研究開発段階から事業化段階までを一気通貫で行う技術移転人材の育成を目指し、先進的な TLO 等が全国の大学等から中核人材を受け入れ、OJT 形式で技術移転人材を育成する仕組みを構築することにより、一気通貫の技術移転モデルを全国の大学等に普及するとともに、全国の大学等と先進的な TLO 等との間に親密な技術移転ネットワークを構築する。(短期・中期) (文部科学省)

(「大学における秘密情報の保護ハンドブック」の普及)

- ・大学が学生と雇用契約を締結する等によって企業等との共同研究で取り扱う秘密情報を適切に管理することを明記した「大学における秘密情報の保護ハンドブック」の普及・啓発を実施する。(短期・中期) (経済産業省) 【再掲】

(産学連携機能評価による活動改善の促進)

- ・各大学・TLO から産学連携活動の評価指標に係るデータを原則一元的・継続的に収集・分析し、その結果についても各大学・TLO へのフィードバックを行うとともに、研究成果を事業化に結び付けるための指標作りについて検討する。(短期・中期) (経済産業省、文部科学省)

(産学連携における適切な戦略策定に向けた大学の機能強化)

- ・大学が産学連携機能における自らの強み・弱みを把握しつつ、内部評価力に基づき適切な戦略を策定して実行するために、戦略策定に必要な情報収集や客観的かつ定性的な情報に基づく大学の産学連携活動に係るパフォーマンスの見える化の実施をするとともに、大学における適切な管理指標の設定を推進することで、大学の産学連携機能を強化する。(短期・中期) (経済産業省)

(活用視点による柔軟な共同研究成果取扱いの実現)

- ・大学等と企業との個別型及びコンソーシアム型の共同研究における成果の取扱いに

についての検討結果を関係者に周知し、本格的な産学官連携の実現に向けて、共同研究成果の柔軟な取扱いを含めた活用視点による共同研究契約の実現を促進するとともに、経営レベルでの産と学の対話を通じて産学双方のパートナーシップを強化していく。(短期・中期) (文部科学省)

(概念実証に向けた支援策の整備)

- ・大学の研究成果への民間企業・投資家の関心を高め事業化に結び付けるため、ギャップファンドの充実の検討も含め新たな研究アイデアの実現可能性を検証する概念実証 (POC: Proof of Concept) の実施を促す支援を強化する。(短期・中期) (文部科学省)

《国の研究開発プロジェクトの知財戦略強化》

(国の研究開発プロジェクトの知財戦略強化)

- ・国の研究開発の成果を最大限事業化に結び付け、国富を最大化するため、日本版バイ・ドール制度の運用等について策定された「委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン」(2015年5月経済産業省)も参考にしつつ、国の研究開発プロジェクトにおける知財マネジメントの状況に関する情報を収集し、必要な措置を講ずる。(短期) (内閣府、関係府省)